

平成 26 年度

居宅介護事業等サービス実態調査報告

平成26年度居宅介護等サービス実態調査

調査概要

1. 調査目的：障害者の居宅介護事業のサービスの現状を把握し、今後の事業運営等の充実のための基礎資料を得ることを目的とする。
2. 調査対象：全国の居宅介護事業所のうち、本会が把握する居宅介護事業所から1,000件を無作為に抽出
3. 調査基準日：平成26年4月1日現在
4. 回収率：39.4%
5. 調査実施主体：公益財団法人 日本知的障害者福祉協会 地域支援部会

I. 経営主体について

回答事業所のほとんどが社会福祉法人（71.6%）であるのは、本会会員施設を中心としたアンケートであるためと思われる。

表1 経営主体

	(事業所)	(%)
社会福祉法人	282	71.6
社会福祉協議会	48	12.2
特定非営利活動法人（NPO）	32	8.1
その他	30	7.6
不明・無回答	2	0.5
計	394	100

II. 事業所の状況について

表2 サービス対象者

	(事業所／延)	(%)
児童	246	62.4
身体障害者	336	85.3
精神障害者	281	71.3
知的障害者	358	90.9
介護保険対象者	154	39.1
その他	16	4.1
事業所実数	394	100

表3 指定を受けている事業

	(事業所/延)	(%)
居宅介護事業	377	95.7
重度訪問介護事業	284	72.1
重度包括支援事業	6	1.5
行動援護事業	209	53.0
移動支援事業	292	74.1
同行援護事業	151	38.3
福祉有償運送	102	25.9
地域生活支援事業(日中一時)	82	20.8
その他	18	4.6
事業所実数	394	100

行動援護事業の指定が53.0%に留まっているのは支給決定がされにくいからなのか、事業者側の従事者要件の厳しさから実施できないのか、さらなる調査の必要性を感じる。

表4 特定事業所加算について

	(事業所)	(%)
特定事業所加算(Ⅰ)	63	16.0
特定事業所加算(Ⅱ)	72	18.3
特定事業所加算(Ⅲ)	3	0.8
受けていない	229	58.1
不明・無回答	27	6.9
計	394	100

表5 介護保険事業について

	(事業所)	(%)
実施している	174	44.2
実施していない	216	54.8
不明・無回答	4	1.0
計	394	100

表5-2 介護保険事業を実施する事業所の介護保険事業収入の割合

	(事業所)	(%)
～10%未満	24	13.8
～20%未満	9	5.2
～30%未満	6	3.4
～40%未満	9	5.2
～50%未満	8	4.6
～60%未満	13	7.5
～70%未満	12	6.9
～80%未満	10	5.7
～90%未満	19	10.9
～100%未満	30	17.2
100%	5	2.9
不明・無回答	29	16.7
計	174	100

介護保険事業についての項目では、半数近く（44.2%）が介護保険事業を併設していて、収入の割合も50%以上の収入が介護保険である事業者が合わせて51.1%になっている。

表6 居宅介護事業の事業規模（月間収入）

	(事業所)	(%)
100万円未満	183	46.4
100万円以上300万円未満	141	35.8
300万円以上500万円未満	33	8.4
500万円以上800万円未満	11	2.8
800万円以上1,000万円未満	6	1.5
1,000万円以上	7	1.8
不明・無回答	13	3.3
計	394	100

居宅介護事業の収入が300万円未満の事業者が82.2%にものぼり、居宅介護事業のみを行っていて月間300万円以上の収入がある事業所は極めて少ないことがわかる。

Ⅲ. スタッフの状況について

表7 スタッフの配置

	専 従 (非常勤・登録含む)	同組織・法人内の他職種と兼務 (他組織・他法人との兼務は含まない)	不明・無回答	合計
居宅介護従事者(ヘルパー)	4,924	2,731	—	7,655
上記のうち、サービス提供 責任者を再掲	703	171	—	874
(%)	14.3	6.3	—	11.4
上記のうち、サービス管理 責任者を再掲	87	65	—	152
(%)	1.8	2.4	—	2.0

表8 年齢・性別

	男性	女性	計	(%)
20歳未満	15	26	41	0.5
20代	347	441	788	10.3
30代	511	622	1,133	14.8
40代	331	1,293	1,624	21.2
50代	204	1,772	1,976	25.8
60歳以上	263	1,623	1,886	24.6
不明	—	—	207	2.7
計	1,671	5,777	7,655	100

表9 勤続年数

	(人)	(%)
1年未満	669	8.7
3年未満	1,411	18.4
5年未満	1,404	18.3
10年未満	2,192	28.6
10年以上	1,721	22.5
不明・無回答	258	3.4
計	7,655	100

表10 資格取得（居宅介護事業に関連する資格に限る）

	(人／延)	(%)
介護福祉士	2,668	34.9
ヘルパー 1 級	278	3.6
ヘルパー 2 級もしくは初任者研修修了者	4,854	63.4
その他	488	6.4
居宅介護従事者実数	7,655	100

IV. サービス提供体制について

表11 サービス検討・調整に関する会議

	(事業所)	(%)
実施している	363	92.1
実施していない	21	5.3
不明・無回答	10	2.5
計	394	100

表11-2 実施している頻度

	(事業所／延)	(%)
毎日	17	4.7
週 1 回	33	9.1
月 1～2 回	302	83.2
2～6 ヶ月単位	22	6.1
随時	84	23.1
その他	1	0.3
会議を実施していると回答した事業所数	363	100

表11-3 実施していない理由

	(事業所／延)	(%)
時間的にヘルパーが集まりにくい	21	100
事業所としての体制が不十分（手当等）	8	38.1
場所が確保できない	1	4.8
その他	0	0
会議を実施していないと回答した事業所数	21	100

表12 利用者・家族からの緊急なサービス依頼

	(事業所)	(%)
常に受け入れられる体制である	18	4.6
可能な限り受け入れている	281	71.3
可能な限り受け入れる努力はしているが、体制的に難しいことが多い	82	20.8
受け入れられる体制ではない(計画通りの対応のみ)	2	0.5
その他	0	0
不明・無回答	11	2.8
計	394	100

表13 ヘルパーからのサービス開始と終了時における事業所への連絡

	(事業所)	(%)
連絡する	178	45.2
連絡しない	207	52.5
不明・無回答	9	2.3
計	394	100

表13-2 連絡する場合の連絡方法

	(事業所/延)	(%)
メール	82	46.1
電話	74	41.6
その他	48	27.0
連絡すると回答した事業所数	178	100

V. 事故、トラブル等の対応について

表14 事故・怪我・トラブル等の発生による事故報告書作成件数(平成26年4月～9月)

	(事業所)	(%)
事故報告書の作成あり	115	29.2
事故報告書の作成なし	264	67.0
不明・無回答	15	3.8
計	394	100

事故・怪我・トラブル等の発生による事故報告書作成総件数 375件

表14-2 作成件数の内訳

	(事業所)	(%)
1件	50	43.5
2件	26	22.6
3件	12	10.4
4件	7	6.1
5件	3	2.6
6件	2	1.7
7件	2	1.7
8件	3	2.6
9件	1	0.9
10件以上	7	6.1
不明・無回答	2	1.7
計	115	100

表14-3 事故の報告内容

	(事業所/延)	(%)
利用者が自傷等で怪我をした	13	11.3
利用者が周囲の人に怪我をさせた	13	11.3
利用者が周りの物を壊した	23	20.0
利用者が行方不明になった	12	10.4
ヘルパー同行中に利用者が怪我をした(交通事故を含む)	24	20.9
ヘルパーが利用者に怪我をさせた	11	9.6
サービス提供時にヘルパーが物を壊してしまった	26	22.6
ヘルパーと利用者・家族と揉め事を起こした	10	8.7
その他	27	23.5
事故報告書の作成ありと回答した事業所数	115	100

表14-4 表14-3の事故・怪我・トラブル等に対する事業所の対応

	(事業所/延)	(%)
利用者が原因で起きたトラブルは、原則として、利用者及び家族の責任として対応している	22	5.6
トラブルの対応のため、利用者個別の保険への加入をお願いしている	44	11.2
サービス提供中のトラブルについては、事業所加入の保険で対応している	208	52.8
ヘルパーが原因で起きたトラブルについては、ヘルパーの過失として個人で対応している	1	0.3
事故報告書・原因解明や改善を検討する体制を整備している	241	61.2
苦情解決窓口を設けている	251	63.7
その他	8	2.0
事業所実数	394	100

表15 ヒヤリ・ハット報告作成件数（平成26年4月～9月）

	(事業所)	(%)
あり	121	30.7
なし	255	64.7
不明・無回答	18	4.6
計	394	100

ヒヤリ・ハット報告作成件数 1,049件

表15-2 作成件数の内訳

	(事業所)	(%)
1件～5件	78	64.5
6件～10件	12	9.9
11件～15件	8	6.6
16件～20件	3	2.5
21件以上	15	12.4
不明・無回答	5	4.1
計	121	100

表16 利用者・家族からの苦情件数（平成26年4月～9月）

	(事業所)	(%)
あり	140	35.5
なし	239	60.7
不明・無回答	15	3.8
計	394	100

利用者・家族からの苦情件数 261件

表16-2 苦情件数の内訳

	(事業所)	(%)
1件	81	57.9
2件	27	19.3
3件	13	9.3
4件	4	2.9
5件	1	0.7
6件	2	1.4
7件	2	1.4
8件以上	4	2.9
不明・無回答	6	4.3
計	140	100

表16-3 利用者・家族からの苦情内容

	(事業所／延)	(%)
サービス内容（例：要望とサービスが合わない、思ったようなサービスがしてもらえない等）	39	27.9
ヘルパーの対応（例：訪問時間、介護技術、気付きや手際、声掛けや言葉遣い等）	94	67.1
事業所の対応（例：ヘルパー派遣・交替に関する事、連絡・連携・事務処理の不手際等）	47	33.6
人権侵害（例：呼称、個人情報に関する事、虐待等）	6	4.3
その他	9	6.4
利用者・家族からの苦情ありと回答した事業所数	140	100

サービス提供時における緊急対応等

表17 緊急マニュアルの整備

	(事業所)	(%)
あり	350	88.8
なし	35	8.9
不明・無回答	9	2.3
計	394	100

表17-2 緊急時の事業所の対応

	(事業所／延)	(%)
事業所に職員が常駐しており、緊急時に対応できる体制である	102	25.9
管理者・サービス提供責任者に、電話等で連絡できる体制である	339	86.0
ヘルパー個人の対応にまかせている	4	1.0
その他	4	1.0
事業所実数	394	100

Ⅶ. 居宅介護サービスの支給決定の状況について

表18 サービス提供区域の市町村で、支給時間に上限設定があるサービス

	(事業所／延)	(%)
身体介護	199	50.5
家事援助	189	48.0
通院介助	147	37.3
乗降介助	33	8.4
重度訪問介護	71	18.0
移動支援	157	39.8
上限設定は特にない	77	19.5
事業所実数	394	100

表19 サービス提供区域の市町村で、支給時間の上限設定に地域格差はあるか

	(事業所)	(%)
ある	91	23.1
ない	69	17.5
わからない	197	50.0
無回答	37	9.4
計	394	100

Ⅷ. サービスの実施状況について

表20 平成26年4月の営業（開所）日数

	(事業所)	(%)
1日～9日	2	0.5
10日～17日	1	0.3
18日～21日	25	6.3
22日～25日	37	9.4
26日～29日	33	8.4
毎日	284	72.1
不明・無回答	12	3.0
計	394	100

表21 契約者数（平成26年4月1日現在）

契約者数（実人数）	17,674人
-----------	---------

表22 契約件数（平成25年4月1日現在）

	(件)	(%)
居宅介護	8,491	48.0
重度訪問介護	267	1.5
重度包括等支援	4	0.0
行動援護	2,026	11.5
同行援護	721	4.1
移動支援	10,420	59.0
契約者数（実人数）	17,674	100

重度訪問介護の契約件数が昨年同様に少ないままであり、対象拡大された効果が実感できないが年度初めの調査のため、次年度の調査の結果を待つ必要がある。

表23 契約者の年齢構成（平成26年4月1日現在）

(人)

	男性	女性	計	(%)
18歳未満	1,767	734	2,501	14.2
18～64歳	7,790	5,928	13,718	77.6
65歳以上	661	794	1,455	8.2
計	10,218	7,456	17,674	100.0

表23-2 契約者の障害の内訳（障害が重複している場合には主たる障害で計上）

	(人)	(%)
児童（18歳未満）	2,651	15.0
知的障害者	10,682	60.4
精神障害者	1,182	6.7
身体障害者	3,044	17.2
不明・無回答	115	0.7
計	17,674	100

表24 サービスの利用状況（平成26年4月1日～4月30日）

		利用回数
居宅介護	身体	38,805
	家事	23,559
	通院	3,748
	乗降	251
重度訪問		6,241
行動援護		7,963
重度包括		3
同行援護		3,226
移動支援		24,146
計		107,942

表25 緊急時対応加算（平成26年4月1日～4月30日）

	(事業所)	(%)
受けた	19	4.8
受けていない	359	91.1
不明・無回答	16	4.1
計	394	100
受けた場合の延べ回数	37	—

緊急時対応加算を受けた件数が4.8%であるのは申請してないケースが多いためかと思われる。

表26 医療的行為

	(事業所)	(%)
行っている	36	9.1
行っていない	347	88.1
不明・無回答	11	2.8
計	394	100

表26-2 行っている場合の内容

	(事業所/延)	(%)
たん吸引	33	91.7
胃ろう	19	52.8
その他	1	2.8
医療行為を行っていると回答した事業所数	36	100

表27 ケアホームへの個人単位利用でのホームヘルパー派遣

	(事業所)	(%)
行っている	59	15.0
行っていない	317	80.5
不明・無回答	18	4.6
計	394	100

グループホームとケアホームが一体化されたが、ホームヘルプの個人的利用については昨年（15.7%）より増加していない。次年度の調査に期待したい。

表27-2 行っている場合の内容

	(事業所/延)	(回数・人数)
身体介護（入浴・食事等のスポット支援）の提供	34	延べ3,985回
行動援護または重度訪問介護対象者への居宅介護、重度訪問介護の提供	25	102人
ケアホームでの個人単位利用でのヘルパー派遣を行っていると回答した事業所数	59	—

表28 ケアプランについて

	(事業所)	(%)
ほぼケアプランに沿っている	249	63.2
ある程度ケアプランに沿っている	115	29.2
ケアプランに沿っているとはいえない	6	1.5
全くケアプランに沿っていない	1	0.3
不明・無回答	23	5.8
計	394	100

Ⅷ. 重度訪問介護対象拡大の影響について

表29 重度訪問介護の対象拡大に基づく、行動障害を有する者に対する重度訪問介護の提供

	(事業所)	(%)
提供した	7	1.8
提供していない	365	92.6
不明・無回答	22	5.6
計	394	100
提供回数	285回	
提供時間	426時間	

提供した事業所が1.8%であるのは極めて少ないが年度当初としては多いのか、次年度の調査に期待したい。

表30 地域支援事業の移動支援が重度訪問介護の対象になったケースの有無

	(事業所)	(%)
ある	9	2.3
ない	347	88.1
不明・無回答	38	9.6
計	394	100
あると回答した場合のケース数	10ケース	

やはりハードルが高いために対象となったケースが少ないのか、今後の1年間での増加を次年度の調査に期待したい。

表31 重度訪問介護利用のためのアセスメントの実施者

	(事業所)	(%)
行動援護事業者	31	7.9
発達障害者支援センター	11	2.8
その他	64	16.2
不明・無回答	288	73.1
計	394	100

アセスメント実施者のその他は障害福祉サービス事業者・施設等の職員、或いは臨床心理士である。その他が一番多いが行動援護実施者が少ないことが原因かと思われる。

表32 アセスメントの結果、行動援護利用者が重度訪問介護の対象になったケース

	(事業所)	(%)
ある	2	0.5
ない	262	66.5
不明・無回答	130	33.0
計	394	100
あると回答した場合のケース数	2ケース	

行動援護利用者が重度訪問介護の対象になる事はサービス低下につながる恐れがある。ケースが多くなれば注目しなければならないため、次年度の調査を注視したい。

X. グループホームへの一元化の影響について

表33 外部サービス利用型グループホームとの委託契約

	(事業所)	(%)
締結した	2	0.5
締結していない	262	66.5
不明・無回答	130	33.0
計	394	100
契約したグループホーム箇所数	56か所	
ヘルパー派遣箇所数	39か所	

外部サービス利用型グループホームとの委託契約については、非常に少ない結果となっている。外部サービス利用型グループホームは居宅介護サービス事業所と委託契約をすることが前提なのではないのか、経過措置で契約していないのか不明である。

XI. 居宅介護事業に関する問題点

表34 居宅介護事業を運営する上での課題

	(事業所／延)	(%)
居宅介護サービス費の単価	188	47.7
配置基準及び資格要件	55	14.0
ヘルパーの資格要件	56	14.2
支給決定の方法	46	11.7
ヘルパーの担い手の不足	318	80.7
制度利用手続きの煩雑さ	56	14.2
請求事務の煩雑さ	92	23.4
その他	10	2.5
事業所実数	394	100

ヘルパーの担い手不足は深刻になっている。この調査では裏付けられていないが大都市部でさらに深刻な状況である。

26年4月から実施された重度訪問介護の対象拡大の実態を把握するには次年度の調査結果を待つ必要がある。調査基準日が4月1日現在であるが数字として表れている部分もある。障害種別の対象拡大は確かにされたが行動援護対象者で区分4以上と限定された。このことが知的障害者および精神障害者の地域生活に与える影響を総括し重度訪問介護と行動援護の在り方を示す必要がある。

グループホームの外部サービス利用型のメリットは個別の支援を導入できることにあったはずだが、みなし指定の受け皿にされただけの感がある。真に利用者のニーズを尊重する先進的な市町村がグループホーム内に身体介護および重度訪問介護を基準以上にどれだけ支給決定するか注目したい。また、同様に個人単位でのヘルパー利用を支給決定するかも注目すべきである。これらには特定相談支援事業者がグループホーム内に個別のサービスを組み込んだサービス利用計画を作成するかにかかっている。

文責：山梨県 白樺園 山西 孝

(2) 年齢・性別の内訳

<注> 合計数は、上記設問(1)スタッフの配置の①と数値が合うようにして下さい。

(人)

年齢層		20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	小計	合計
人数	男性								①
	女性								

(3) 勤続年数

<注> 合計数は、上記設問(1)スタッフの配置の①と数値が合うようにして下さい。

(人)

勤続年数	1年未満	3年未満	5年未満	10年未満	10年以上	合計
人数						①

(4) 資格取得(居宅介護事業に関連する資格に限る)

<注> 重複計上のこと

資格名	人数
1. 介護福祉士	
2. ヘルパー1級	
3. ヘルパー2級もしくは介護職員初任者研修修了者	
4. その他()	
合計	

4. サービス提供体制について

(1) サービス検討・調整に関する会議

1. 実施している

(1. 毎日 2. 週1回 3. 月1~2回 4. 2~6ヶ月単位 5. 随時 6. その他)

2. 実施していない理由(複数回答可)

(1. 時間的にヘルパーが集まりにくい 2. 事業所としての体制が不十分(手当等)
3. 場所が確保できない 4. その他 [])

(2) 利用者・家族からの緊急なサービス依頼

1. 常に受け入れられる体制である

2. 可能な限り受け入れている

3. 可能な限り受け入れる努力はしているが、体制的に難しいことが多い

4. 受け入れられる体制ではない(計画通りの対応のみ)

5. その他 []

(3) ヘルパーからサービス開始と終了時における事業所への連絡について

1. する ⇒ 連絡方法【 1. メール 2. 電話 3. その他()】

2. しない

(B) 障害の内訳（障害者欄：障害が重複している場合は、主たる障害で計上のこと）

障害種別	児 童 (18 歳未満)	障害者（18 歳以上）			合 計
		知的障害	精神障害	身体障害	
人数(人)					

(4) 利用の状況（平成26年4月1日～4月30日）

(A) 障害別の利用回数について

		回 数
居 宅 介 護	身 体	
	家 事	
	通 院	
	乗 降	
重度訪問		
行動援護		
重度包括		
同行援護		
移動支援		
計		

(B) 緊急時対応加算について（平成26年4月1日～4月30日）

1. 受けた 2. 受けていない

⇒「1. 受けた」と答えた場合の延べ対応回数 回

(5) 医療的行為について

1. 行っている 2. 行っていない

⇒「行っている」と答えた場合 1. たん吸引 2. 胃ろう 3. その他()

(6) ケアホームへの個人単位利用でのホームヘルパー派遣について

1. 行っている 2. 行っていない

⇒「行っている」と答えた場合

1. 身体介護（入浴・食事等のスポット支援）の提供 回

2. 行動援護または重度訪問介護対象者への居宅介護、重度訪問介護の提供 名

(7) ケアプランについて

居宅介護等の提供がケアプラン（相談支援事業者の作成したサービス利用計画に限らず）に沿って行われているか

1. ほぼケアプランに沿っている 2. ある程度ケアプランに沿っている
3. ケアプランに沿っているとはいえない 4. 全くケアプランに沿っていない

